

令和6年4月より八開・佐織地区の



水道料金を改定します



水道料金改定の経緯

愛西市水道事業は、八開・佐織地区の水道利用者の皆様へ安定した給水サービスの提供に努めています。しかしながら、人口減少に伴う給水収益の低下により、厳しい経営が続いています。また、平成28年度の料金改定により、八開・佐織地区間の料金体系を同じにしたものの、料金格差は解消されていません。

水道料金の格差是正を段階的に行うとともに、経営基盤の強化・確立を図り持続性のある水道事業を運営するため、令和3年度から4年度にかけて水道料金等検討委員会を開催しました。この委員会から提出された答申書に基づき、令和6年4月より水道料金の改定を行うこととなりました。

(注意) 佐屋・立田地区は海部南部水道企業団が給水しており、今回の料金改定の対象外となります。

水道事業の経営状況

水道事業は、独立した公営企業会計として、皆様からいただく水道料金の収入をもとに運営しています。今後、給水人口の減少による給水収益の減少と、水道管や浄水場の維持管理、更新・改築のための費用の増高から、令和6年度からの5年間で約1億5千万円/年の赤字が見込まれます。

人口と収支の推移

